

---

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	山本佳史	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(湯本晴彦君)** おはようございます。本日は皆様、ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

議場におられる皆様にご連絡いたします。

携帯電話は電源をお切りになれるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(湯本晴彦君)** 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 小林仁君の質問を認めます。

3番 小林仁君、登壇。

(3番 小林 仁君登壇)

**3番(小林 仁君)** 昭和30年4月、戦後僅か10年後のこの年、1つの町、2つの村が合併し、山ノ内町が誕生いたしました。議員控室には、飾られた第2代昭和31年からと書かれたその写真の中央に、とびきりの笑顔で人一倍堂々と写る曾祖父の姿がございました。きっと生まれて間もない山ノ内町の未来を写真に写る仲間の皆さんと共に胸躍らせ、心ときめかせながら、また、同時にその重責に押しつぶされそうになりながらも、議論を交わしていたことでしょう。

それから68年、3月には4期16年、長きにわたりご尽力いただきました多大な功績を残された前竹節町長から、オリンピックでありグローバルに活躍されている平澤新町長へと一新されました。自身もまた、この変革のときに議会議員としてこの場にいること、先祖との不思議な縁に感慨深いものを感じております。

改めまして、おはようございます。

議席番号3番 創門会、小林仁です。

「子いわく、仁遠からんや。我れ仁を欲すれば、斬に仁至る」自身の名前の由来がこういったところにあるとすれば、町民の皆様の中にそのすぐ目の前にいる、そんな活動を心がけてまいる所存であります。

さて、先日大変うれしいニュースに接することがありました。渋温泉出身で、現在、株式会社ノジマに所属されています児玉悠作さん、5月21日に行われたセイコーゴールドングランプリの400メートルハードルにおいて、ブダペストで行われる世界陸上の参加標準記録に僅か0.07秒という僅差の好タイムで優勝いたしました。6月3日、日本選手権ではゴール前で惜しくも逆転され3位となりましたが、世界選手権代表選考において重要となる3位内を死守し、

代表内定に向けた日本のトップ争いを演じておられます。雨の日も雪の日も渋温泉から山ノ内東小学校、中学校へと通い続けたその日々が今の活躍の礎となっているのではと大変誇りに思います。

町内全ての児童・生徒に夢や希望をもたらすニュースでして、ウインタースポーツにおける志賀高原を起点とした我が町の活躍は世界に発信されているところでありますが、多分野にわたり、これから可能性が広がっていくことと思います。そんな可能性あふれる我が町、山ノ内について事前通告書に従い、質問させていただきます。

1、町内小・中学校の新型コロナウイルス感染症5類引下げに関する対応について。

(1) 5類になったことで、生徒・児童の感染状況に変化はあるか。

(2) マスク着用は、原則個人の判断に任せるとのことだが、現状と今後の方向は、教育長にご質問いたします。

2番、町内移住推進に関して。

(1) 現在の移住者、移住希望者は増加傾向にあるか。

(2) 近隣トラブル等の報告はあるか。

(3) 地域組織の説明や地元と移住者の積極的に関わる取組は。

町長にお尋ねいたします。

3、町長、副町長、教育長から見た山ノ内町の魅力やポテンシャル、また、活かし切れていないと思われるところは。それぞれ理事者が山ノ内町に感じている率直な感想と愛情について、それぞれの言葉で、独自の観点でお聞かせいただければと思います。

以上となります。

再質問は質問席にて行います。

**議長(湯本晴彦君)** 答弁を求めます。

なお、最初に質問事項1及び2について答弁をいただいた後、質問事項3については、町長、副町長、教育長の順で自席で答弁をお願いします。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** おはようございます。

小林仁議員のご質問にお答えいたします。

町内小・中学校の新型コロナウイルス感染症5類引下げに関する対応について、2点のご質問についてですが、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、町内小・中学校からの陽性者の報告義務がなくなっております。また、マスクの着用ですが、一般的には原則個人の判断とするところ、学校教育の場では、マスク着用を求めないことが基本とされていますが、感染拡大予防対策としてのマスク着用を推奨する場面もあるのが現状です。

詳細は、後ほど教育長から答弁申し上げます。

2の町内移住推進に関して、3点のご質問ですが、移住・定住推進については、令和3年度

からの第6次山ノ内町総合計画において、重点施策として位置づけ、移住交流推進室を設置し、各種施策に取り組んでいるところであります。

現在の移住者、移住希望者は増加傾向にあるかについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、移住セミナーの開催回数や移住体験住宅「須賀川んち」の利用者数、移住体験ツアーの参加者数などが伸び悩む一方、リモートワークが普及したこととライフワークバランスの意識の変化により、地域移住への関心が高まっております。

当推進室では、サポートを行った移住世帯数及び移住者数は、令和3年度で18世帯、39人、令和4年度で18世帯、41人と増えております。また、移住相談件数は令和3年度で43組、84人、令和4年度で55組、114人となっております、今後も増加する見込みであり期待もしております。

近隣トラブル等の報告はあるかについてですが、当推進室で把握している限りでは、移住者と地域住民に関するトラブルの報告はありません。

(3) 地域組織の説明や地元と移住者の積極的に関わる取組についてですが、移住交流推進室で関わっている移住者や移住希望者に対しては、当推進室が橋渡し役となり、組長さん、伍長さん等、地域の役員さんにご紹介するなど、地域との関わりが築けるようにサポートを行っております。希望者には一人ひとりのニーズに合わせたオーダーメイドツアーを行い、その中で観光では知り得ない知識に関する説明を行っております。このほか、先輩移住者を紹介したり、移住後も相談に応じるなど、アフターフォローも実施し、暮らしのイメージや地域との接点を持っていただくようにしております。

また、今後の区長会で移住対策推進の説明を行い、移住者が早く地域になじむことができるよう橋渡し等の協力をお願いする予定です。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 小林仁議員のご質問にお答えいたします。

1、町内小・中学校の新型コロナウイルス感染症5類引下げに関する対応について、(1) 5類になったことで生徒・児童の感染状況に変化はあるかのご質問です。

長野県によりますと、5月8日に5類へ移行となったことに伴いまして、インフルエンザと同様の88の指定医療機関による定点把握となり、週ごとに感染者数が公表され、最新の発表では6月5日から6月11日の間では前の週から30人減少し、県全体で408人という結果となっており、感染が続く状況ではございます。

山ノ内町の町内の小・中学校における陽性者の現状ですが、陽性者に報告の義務がなくなったことから、各学校からの報告があった場合を除きまして、教育委員会からは日々確認することとはしておりません。

次に、(2) マスク着用は原則、個人の判断に任せるとのことだが、現状と今後の方向はとのご質問です。

4月28日付文部科学省による通知では、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛

生管理マニュアルの一部改訂により、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本とされました。一方、学校保健安全施行規則の一部改正では、出席停止解除後、発症から10日間を経過するまではマスクの着用を推奨するとした感染拡大予防対策を規定しております。

町内各学校では、学年により違いがあるものの、小学校では約半数がマスクを着用し、中学校では約9割が着用を続けている状況でございます。マスク着用は緩和されつつも、児童・生徒は他人の目、また3年以上にわたるマスクをつけてきた習慣のほか、感染報告の義務がない中での近距離や対面、大声など活動場面によっては感染したくないとの考えから着用が続いている現状でございます。

今後、気温が高くなる季節を迎えるに当たり、熱中症予防をはじめ心身の健全な発達の観点から、引き続き子供たちには自ら考えて着用の判断ができるよう指導を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 小林仁議員の3番目の質問にお答えいたします。

町長、副町長、教育長から見た山ノ内町の魅力やポテンシャル、また、活かし切れていないと思うところは。理事者が山ノ内町に感じている率直な感想と愛情について、それぞれの言葉で独自の観点でお聞かせくださいとのことですが、私個人的には、この山ノ内町はポテンシャルの宝庫だと思っております。志賀高原、北志賀高原の自然、スキー場、雪質、各温泉郷の存在とその泉質、リンゴやブドウなどの果樹の育成環境とその味、スノーモンキーも含めて他にはない魅力がたくさんあります。

しかし、活かし切れていないという視点では、そのようなものもたくさんあると思っております。例えばですが、「スキー場は夏に稼げ」という本を書いた白馬岩岳の和田社長は、いつも話しているようにスキー場のスキー場からの脱却、今までのようなスキー場ではなく、リゾートとしてオールシーズン化も進めなければならないと思っております。スキー場からの脱却というのは、スキー場はリフト券を売って収益を上げるというのが今までの構造ですが、リフト券収益だけではなく、リゾートとしてリゾート空間の楽しみ方とそこで楽しむ時間を売りにするという視点の変更が必要になるのではないかと思っております。

今までのようにリフト券を売るという考え方から、リゾートとして山ノ内町に来てもらった瞬間からどのような空間をつくり、提供し、様々な形でお金を落としてもらう、付加価値をつけて安売りではなくしっかりとした対価をいただくというビジネスに志賀高原、北志賀高原、湯田中渋温泉郷を含む山ノ内町全体がシフトすべきだと思っております。

例を挙げますと、これだけ外国人観光客が山ノ内町に来ており、町の飲食店にも外国からのお客様が数多く来店している中で、山ノ内町の飲食店が地産、地元の食材をあまり売りにしていない状況もあつたりします。私としては、もっと地元食材を売りにして、付加価値をつけて単価を上げるようなメニューづくりなどをしていただければとも思っております。ホテルなど

のデザートにも地元食材や地元で取れる果樹をもっと活用してもらい、新しいメニュー開発や活用方法を町全体で考えていければ、もっと山ノ内町を国内外にPRできるのではないかと考えております。

おとといの一般質問でも話がありましたが、観光連携が観光関連での連携をしっかりと取るべきだと思っておりますし、そのためにも山ノ内町としても組織をしっかりとつくり、山ノ内町一丸となって国内外にPR、プロモーションしていくべきだと思っております。

山ノ内町の魅力の一つとしましては、温泉があります。これだけ温泉があつて、スキー場があつて、自然の中でしっかりと時間を過ごせる場所があるということは、非常に山ノ内町の魅力の一つだと思っております。山ノ内町のプラスとしまして、教育という面では、ポテンシャルとしては山ノ内町にはSDGsのESD教育が根づいているという魅力もありますし、それをこれからも活かしていくべきだと思っております。

ほかの魅力として、スポーツという観点で申し上げますと、山ノ内町は非常にスポーツをする環境が整っている空間でもあります。ウインタースポーツをするには申し分ない場所です。ただ、残念なところといたしますと、現在の山ノ内町には体育館がない、町民が使えるプールがないというところで、今後我々町としても改善をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 久保田副町長。

**副町長（久保田 敦君）** おはようございます。

それでは、小林仁議員の質問にお答えをいたします。

私から見ました山ノ内町の魅力やポテンシャル、また、活かし切れていないと思われるところというようなご質問でございますが、まず観光農業人材、それぞれ全ての面で、幅広い分野で資源が非常に豊かな町だというふうに感じておるところでございます。志賀高原、北志賀高原、それから風情豊かな湯田中渋温泉郷、また、外国人にも非常に人気が高い地獄谷野猿公苑を抱える日本有数の観光地であることは言うまでもありませんけれども、リンゴですとか桃、それからブドウをはじめとして果物は国内のみならず、海外の市場からも非常に高い評価を受けているというふうに聞いております。

また、人材面では町長をはじめといたしまして、多くのオリンピックを輩出している、これはもちろんなんですが、最近では先ほど議員もおっしゃったように国内の陸上大会で、町の出身選手が優勝するなど、スノースポーツ以外で活躍している若者もいるということでございます。

また、スポーツ以外の様々な分野において、国内外で多くの町出身者が活躍されているということも聞いておるところでございます。また、事業所の方をはじめといたしまして、非常に前向きで意欲のある方が多いということも感じておるところでございます。以前、私は北信地方事務所、今の北信地域振興局になりますが、その商工観光課に勤務していたときに、旅行商品の造成に向けまして観光事業者に山ノ内町で宿泊をしていただく機会を設けたことがあり

ました。もう今から15年も前の話になります。今では当たり前となっているおもてなしというのが非常に好評で、特に宿での接客はもちろんだったんですが、見送りのときに送迎のバスが見えなくなるまで宿の方が手を振っていただいていたこと、そこに旅行の観光関係の事業者の方、非常に深い感銘を受けていらっしやいました。

また、北信保健福祉事務所に勤務していたときには、介護保険とか保育を担当いたしましたけれども、より身近で丁寧な介護サービスを自ら提供したいということで、あえて起業された方ですとか、それから自然豊かな環境の中で、新たに保育事業を始める方々との出会いもありました。いずれも町の事業と連携を取りながらも、自らが求める理想を実現するように頑張っている、そんなような方々です。

このように、観光、農業、人材と本当にすばらしい資源に多く恵まれて、大きな可能性を持つ町だというふうに感じております。ただ一つ、誤解を恐れずに申し上げるとすれば、一つ一つの価値自体が非常に高く、それだけでも十分魅力があって強かったということであつたがゆえに、その分だけ地域や分野を超えて連携をして、新しい価値を生み出そうという機運がなかなか生まれにくかったのかなということも実は感じているところでございます。

今後、観光面での誘客だけではなくて、町への移住者を含めた人口増へ取り組むためにも、それぞれが持つ価値や強みをより磨いて、活かしながらもやっぱり地域や分野を超えた連携によって新たな価値を見いだして、山ノ内町の魅力をより一層高めていくことが必要になってくるんだろうというふうに思っているところでございます。

それぞれの資源が持つ価値や可能性は、私、県内いろんな市町村見っていますが、本当にどこの地域にも引けを取らないと思います。あまり勝ち負けは好きじゃありませんが、負けていないと思っています。「三本の矢の教え」という言葉が、ちょっと古いんですけども、ありますけれども、みんながやっぱり協力して、連携して力を合わせれば、その価値や魅力は本当にもっともっと強く、もっともっと大きくなるんだというふうに思っています。

一つ一つの資源、いわば点みたいなものが、そういったものが持つ強みとか価値を結んで線にしていって、それを地域や分野を超えた連携を強化しながら、面として町全体に広げていく、本当にオール山ノ内というんでしょうか、そういった形で町全体の魅力や価値をさらに高めていくことが必要なんだろうというふうに思っているところでございます。

最後に、山ノ内町への愛情というふうにおっしゃいました。山ノ内町への思いということで、語らせていただきます。

私、30年間、県職員として勤務していた中で、現地機関での勤務は5年間でありました。その全てが幸いにしてこの地域、北信地域ということでございました。業務を進める中では、山ノ内町に本当に何度も訪問させていただきまして、この議場にいる管理職をはじめとした多くの職員の皆さんですとか、また、事業者をはじめとした多くの町民の皆さんに事業を通じて様々なことを教えていただいて、また助けていただきました。

個人的にも、実は長男がアルペンスキーをしているわけですが、アルペンスキーの県連合宿

等でスキークラブの皆さんですとか、スキー場の皆さんに本当にお世話になりまして、選手として育てていただいたというご恩もあります。

今年の2月、町民の選択によって町長が16年ぶりに交代もいたしました。また、町議の皆さんも4月の選挙戦を経て、新たに就任をされております。山ノ内町も本当にさっき議員おっしゃった大きな変革期、またその歴史に大きな節目を迎えているんだろうなというふうに思っております。そういった非常に大事なときに、公私ともに様々な面でお世話になりましたこの町に、本当に不思議な、本当にありがたいご縁をいただけたんだろうというふうに感じております。

副町長という重責を重く感じながらも、ちょっと大げさな言い方になるかもしれませんが、町長、そして町議の皆さん、そして何より町民の皆さんと一緒にこの山ノ内町の歴史に一つ新しいページを開いていけるんだと、刻んでいけるんだという思いも持ってございまして、そういったことにつきまして、ある種の高揚感というか、わくわく感というか、少し期待するというか、楽しみというか、そんなようなちょっと思いも持っているところでございます。何にしても、この町の皆さんがやっぱり笑顔で毎日を送れる、それが非常に大事だというふうに思っております。

議員の皆様をはじめといたしまして、多くの方々のお力をお借りしながら、また、公私ともにご恩を受けました山ノ内町の皆さんに少しでもご恩を返していけるように努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 小林仁議員の3のご質問に私からもお答えさせていただきます。

山ノ内町の魅力やポテンシャルと、それが活かし切れていないと思うところについて感じている率直な感想と愛情を独自の観点で聞かせてくださいとのお尋ねでございます。

山ノ内町に着任して、まだ2か月という短期間で私が感じたことではありますが、まず何とんでも山々を望む景色のすばらしさと空の広さに率直に感動する毎日です。私の実家も果樹農家ですが、役場前に広がるリンゴ畑とその先に見える高井富士や北信五岳の日々の変化には、本当に飽きることがありません。

今月4日、志賀高原の開山祭に当たり、岩菅山に登らせていただきました。なかなかハードな登山ではありましたが、天候にも恵まれ、山頂からの360度展望には心から癒やされました。改めて、山ノ内町で仕事ができることのありがたさを感じるとともに、地域の多くの皆様が志賀高原を大切に、誇りに思っている姿に感動いたしました。

山ノ内町で感じたすばらしさのもう一つは、暮らす人々の思いの強さ、熱量のようなものでした。子供も大人も自分の価値観や考え方にこだわりを持って日々生活していること、一見頑固のようでも納得するまで議論をしようとする姿には、強さと同時に町の未来への希望を感じます。

高原と温泉を中心とする観光資源、果樹をはじめとする豊かな農業、長野市からも遠さを感じ



じないアクセスのよさ、来たばかりの私には山ノ内町のすばらしさやポテンシャルの高さしか見えません。

着任当初の4月にロマン美術館で開催されていた縄文土器の展示を見学いたしましたが、1万年前から多くの集落が存在し、人々が定住していたことは、この地域の資源の豊かさ、人間にとっての暮らしやすさを証明するものだと実感させられました。山ノ内町とのご縁をいただいたことを改めて心から感謝するとともに、この町がより豊かに発展し、子供たちがこの地で育ち、学んだことを世界に向けて誇らしく語れるよう教育長として教育現場の先生方、保護者、地域の皆様との信頼関係を築きながら、山ノ内町の子供たちの育ちと学びの環境づくりが県内外から高く注目され、評価されるよう尽力いたします。

まさに多様で豊かな資源に恵まれた山ノ内町で、もしそれを活かし切れていない点があるとなれば、町全体のトータルブランディングとその発信力をもっと強化できたらいいのではということ。志賀高原、数多くの温泉郷、スノーモンキーなど、個々の魅力発信によってそれぞれ有名ではありますが、それに比べて山ノ内町という町名の知名度は必ずしも高いとは言い難いのではと感じるところもあり、そのためには自然、産業、文化、歴史、人など町内の名所や魅力的なコンテンツのつながりを見せながら、一体的にアピールしていくための仕組みづくりと町民相互の連携意識が不可欠ではないかと考えます。

山ノ内町への愛着をぜひ子供時代から培い、大きくなっても山ノ内町で育ったことを誇りに思い、自慢できるよう教育委員会として学校教育の環境づくりをさらに盛り上げていきたいと願っておりますし、私も山ノ内町のファンの1人として、様々な機会に山ノ内町の環境と教育のすばらしさを積極的に発信してまいりたいと思います。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** まず1番目、コロナウイルス感染症5類引下げに関する事項、これ1と2に関しては、感染状況を聞いてマスクをぜひとも生徒・児童に外してもらいたいと、積極的に外していただきたいということを教育現場で指導していただけないかということで要望しようと思ったんですが、ここへ来ましてだいぶクラスターといいましょうか、聞こえてきていて、一進一退の状況が続いているのかなというふうに思っております。

先ほど来、子供たち、過日一般質問でも出たときに教育長が子供たちの通学途中の笑顔をとでもすてきだったと、こういう話もありましたが、自分の息子に聞いているところによると、やはりクラスでなかなかマスクを外していない状況が続いているというのが現状なんではないかなと。私自身、人を相手にしていろいろと商売をしたりとか生かしていただけてきましたが、そのときの表情、伺いながらその人の気持ちを読み取るという力を今、生かして生きているのではないかというふうに思ったところ、子供たちに果たしてこの先そういう力が備わっていくのかなと。

感染予防の面では、非常に大切なことなんだろうというふうに理解しておりますが、それ以外の理由、思春期で他の生徒と顔を合わせるとき、恥ずかしくて実はマスクがとても便利な道具になっている可能性があるのではないかと。果たして、これから未来ある子供たちに、また山ノ内町を背負って誇りを持って羽ばたいていていただきたい生徒・児童の皆さんに、そういった選択肢をまだ残してしまうのかと。もう少し具体的に、つけるときと外すときの差を指導していただけないかという趣旨の中で、こういった質問を盛り込みましたが、いかがでしょうか。教育長、お願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** ありがとうございます。

議員がご懸念のように、マスクというものが子供たちの感情面であったりとか、また本当に健康的な人間関係をつくる上で、実際問題いろんな支障が出ているのではないかということ、私も以前から個人的にも感じていますし、いろいろな方とお話する中で、特に子供が小さければ小さいほどやっぱり影響も大きいというようなことも聞いて、私自身もそのように理解しております。

なかなか国や県の方針というものがまだ極めて慎重であるという中で、教育行政や学校現場として、独自に外しなさいというところまで積極的に言い切れないもどかしさがあるということは、私自身も個人的には感じておりますけれども、例えば私自身は意識的にマスクをしない場面を増やしております。これは、挨拶運動のときも私はせずに挨拶をしておりました。学校現場でも校長先生方は、やはり同様にマスクを外すということをご自身は意識的に今行っています。

やはり大人自身がそういったことをTPOに合わせてやっていく、それを子供たちの前で示すということが今できることの精いっぱいなところなのかなということも感じつつ、現場の先生方とも常に議員がおっしゃるような趣旨のことを私からもお話ししながら、やはり何が大事なのか、直近の今、周りのその様子を、まさにその様子を伺いながら、マスクをしているほうが安心だという子供たちの気持ちも分からんではないけれども、ただそれに慣れてしまうということの長い目でのちょっと不安、怖さというものもぜひ伝えてほしいというようなことは、私からも校長先生方にはお話をすることも行っております。

いずれにしても、周りの状況を見ながらということにはなりますけれども、これから暑い季節になる、外では特にマスクを外しましょうということは、現場でも先生方も声には出して言っていると思いますので、少しずつではありますけれども、子供たちにはそういった意識を持ってもらえるように引き続き伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** マスク着用が始まったときに、強制的にニュースで見ていると、例えば飛行機に乗ってつけなければ離陸もしない、強制的に降ろすといったような、強制力を持つよう

な内容でマスク着用が始まったかと思うんですが、今回この子供たちにマスクをつけなくてもいいんだよという話になってきたときには、やはり個人に任せる、各家庭のご判断に任せるといような内容でこちらに伝わってまいりまして、立場的にといたしますか、組織的には仕方ないのかなと思うんですが、やはり我が山ノ内町の宝、子供たちに対しては一步踏み込んで、もう少しマスクをつけるときと外すときの細かい内容をもんでいただいて、例えば基礎疾患がある方がお家にいらっしゃる、同居人に体調不良の方がいらっしゃる、またはその児童・生徒本人が体調を崩している、そういったときには積極的につけるのか。または、以前に感染防止のためにつけるといことであれば、今までどおりみんなつけたほうがいいという話になるのではないかなというふうに思いますので、もう一步踏み込んで、子供たちの健康のためにも明るい未来のためにも指導いただけないかというふうに思っております。

2番目、町内移住推進に関してということなんですが、こちら細かい数字を求めたわけではなく、コロナ禍から明け、だんだんと移住希望者の増加傾向があるのかという内容でお聞きいたしました。

趣旨としては、人口減少に歯止めが利かないとよく聞いていまして、これから様々な部分で少子高齢化の影響が出てくるのではないかというふうに言われている昨今で、やはりこの山ノ内町に移住してきていただいて、子育てもしくは老後を暮らしていただけるような皆さんをお迎えできる環境があるのか。また、その傾向はどうかということでお聞きいたしました。

近隣のトラブルというのは、騒音であるとか何かそういうことを気にしているわけではなく、以前ちょっと目にしたのものとしては、地域おこし協力隊というようなもので、その町に移住してきたところ、なかなか町のいろいろな組織と合わなかったと、最後には、YouTubeを使って、この町とのあつれきを公表して町を離れるといった、とても残念なものを目にすることがありました。山ノ内町で暮らしたいと、そういう夢や希望を持っていらっしゃった方と、近隣の、または住民とのトラブルが起きては元も子もないのではないかという意味で、その報告事例があるかということでお聞きいたしました。

3番目、そこに関していうと、私自身、今、感じているところでは周りの世帯も大変高齢化してきていまして、回覧板を回す、もしくは組の何かならいがあるとかいうところで、非常に「おい、若いの」という形で活躍しているところなんですけれども、移住されてきた方にこういったことを積極的にご紹介して参加していただくように促す、またはこういった部分には先ほどもありましたけれども、橋渡しはされているということなので、さわりの部分だけは説明して、あまり深いところまでは立ち入らないのかといったところをちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 小林議員のご質問にお答えします。

今いただいたご質問につきましては、まず移住された方がその移住した地で安心して暮らすためにどういったことが必要であり、どういったことが問題かというようなことかと思えます

けれども、町のほうでは移住交流推進室を中心に移住の相談をさせていただく中で、その相談される方がどういった移住を希望されているのかとか、どういった場所に住みたいのかとか、移住して何をされたいのかというようなことをできるだけ細かく聞き取らせていただくということは、日頃から行っております。

また、移住していただいて終わりということではなくて、まだ十分にその後のフォローがどこまでできているかということに関しては、これから取り組まなければならない課題もあるんだろうと思いますけれども、近隣のところでは移住者交流会なども開かれているようなこともお聞きしますので、そういったことも必要に応じて行うことも必要かと思えますし、地域おこし協力隊の皆さんに関しては、月1回協力隊の方々が集まってミーティングを行っていただいて、活動における問題ももちろんですけれども、生活の中での課題や問題なども自由に話し合ったり出し合ったり、共有して、できるだけ問題を解消していただくような機会ということも含めて設けております。

また、地域の皆さんに関しては、特に移住者ということで限定するわけではありませんけれども、区長会の中でも、先ほど町長の答弁の中では移住者におけるトラブルはありませんという答弁はさせていただいておりますけれども、区の中に入ってみますと、区の活動に関わりたくないとか、なかなかどういった活動か分からないとか、情報が入ってこないというようなこともありますので、できるだけそこで暮らされている方々とコミュニティを築いて安心・安全に暮らしていただけるよう、町が行うことも限られておりますけれども、地域で行っていただくことも必要かと思えますので、そういったことについてできるだけコミュニケーションを取っていただく中で、区のほうでも協力していただくような呼びかけは行っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** お聞きしたかったところはそこかなと思います。近所でもやはりあまり関わりたくないという地元の方もいらっしゃる、ただ私ども、私も含めて息子たちも近所の方たちに大変面倒を見ていただいて、育てていただいたところがございますので、今までの習慣ですとか、慣習といったところを学ぶ機会でもございますし、やはりいろいろなところで互助関係、共助していく、そういった関係をつくっていく上でも、移住者の方をきちっとそういった組織に紹介して、うまく回るようにといたしますか、トラブルに発展していかないようにしていただくような取組をしていただければというふうに思っております。

3番目、それぞれの皆さんにこの町のポテンシャルだとか魅力だということをお聞きいたしました。町長、一般質問でもたくさん多く語っていただいておりますし、いろいろと選挙公約等も見させていただいて、一部は理解しているつもりでおりますが、久保田副町長、初めてお声をお聞きしたかと思えます。大変縁が深く、またこの町のこと、お恥ずかしながら私よりも知っていることが多いんじゃないかと思うぐらい説得力のあるお話で、大変安心いたしました。

お聞きする様々な声の中には、やはり理事者、町長は山ノ内町出身でいらっしゃるが、

長いこといらっしゃる。久保田副町長、竹内教育長におかれましては、山ノ内町の初心者であると、こういった方々が町の理事者で本当に大丈夫かというような声を耳にする機会がございますが、やはりもうそういった時代ではなくて、皆様の今までの経験や知識、それから一番大切にしていきたい山ノ内町への愛情を持って様々な取組をしていただき、どうですか、聞いているとやっぱり資源とか観光とかという言葉がたくさん聞こえてくるというところを見ますと、最後は町民全体が一丸となるということが課題になっているというふうに言われているのかなど、個人的には感じました。いろんな地区で、いろんな魅力がありながら、おのおのがそれだけを考え、三本の矢がてんでバラバラに飛んでいってしまうことが今まで少なくともあったのかもしれないというふうに思いました。

まとめるのが町長なのか、町民、皆さんなのか、こういったところはいろいろとあるかと思いますが、ぜひぜひ外から来ていただいて、この山ノ内町のためにいろいろとところを見ていただいている皆さんのそういったアドバイス、こういったものをきちっと活かし切れるような山ノ内町になっていくことを協力して行っていけるように、私も頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

**議長（湯本晴彦君）** 3番 小林仁君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時55分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時44分)

---

(再開)

(午前10時55分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（湯本晴彦君）** 5番 塚田一男君の質問を認めます。

5番 塚田一男君、登壇。

(5番 塚田一男君登壇)

**5番（塚田一男君）** 5番 創門会の塚田一男です。よろしく願いいたします。

さて、町少年野球連盟の子供たちは、コロナ禍ということで友好提携自治体である足立区への訪問交流ができない状況にありました。今般、4年ぶりの訪問交流のため、明日、あさつてに43名の親子で上京することとなり、会長の私としてもうれしい限りではありますが、何といても子供たちの喜ぶ姿が何よりであり、有意義な交流を行うため訪問させていただきます。

なお、3年間の空白による交流再開は、足立区少年野球軟式連盟理事長の交代など、様々な支障を生みましたが、今般、関係の皆様のご理解とご協力を賜り、訪問できますことを申し添えさせていただきますとともに、あわせて関係の皆様へ感謝申し上げます。

さて、この4月に行われました町議会議員一般選挙では、12年ぶりの選挙戦になりました。この選挙、私自身初めてという選挙ということもあり、正直なところ戸惑いもありました。

なお、私は2期目となりましたが、1期目は補欠選挙による当選であり、実質1年4か月の議員在籍のため、新人の心構えで日々活動していく所存です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、長野県も梅雨入りしましたが、さきの台風2号と前線による大雨は、広範囲で被害が発生しました。被災された皆様には衷心からお見舞い申し上げ、あわせて一日も早い復興を願うものであります。

なお、町内においても河川における土砂等の堆積や自生樹木等が顕著な地点も見受けられ、改めて災害の未然防止については関係する課等における迅速かつ適切な対応はもとより、危機管理体制の事前点検が必要と考えます。

私は、この危機管理は災害対応マニュアル等に基づいた活動が中心となることは理解できます。しかし、災害発生時にはマニュアル等の想定を超えた場合、適切な対応ができるかということは重要であります。つきましては、この点を再認識していただき、万が一災害発生時には被害を最小限に抑えるように体制確保を重ねてお願い申し上げます。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

1、農業施策について。

- (1) 地区単位での遊休農地の現状は。
- (2) 令和2年度から令和4年度における新規就農者数とその栽培面積は。
- (3) がんばる農業応援補助金の内容は。
- (4) 農業用水路の維持管理は。

2、河川整備について。

- (1) 泡貝川（上条和田からよませ保育園間）の土砂等の堆積状況は。
- (2) 泡貝川の土砂等の堆積による災害危険への対応は。
- (3) 泡貝川での農業用取水口付近の土砂しゅんせつは。

3、交通安全対策について。

- (1) 通学路の歩道整備計画は。
- (2) 国道403号線前坂（通称大曲）付近における注意喚起に関わる追加看板設置はできないか。

なお、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 塚田一男議員のご質問にお答えします。

農業施策の4点についてのご質問ですが、当町の基幹産業である農業では、遊休農地対策新規就農者の受入れ体制や支援、生産に必要な水路の維持管理は農業生産において、また、稼げる農業を進める中でも必要不可欠な要素と考えております。

ご質問の（１）地区単位での遊休農地の現状につきましては、令和４年度では東部2.2ヘクタール、南部33.6ヘクタール、西部23.4ヘクタール、北部65ヘクタール、町内では124.2ヘクタールとなっております。

次に、（２）令和２年度から令和４年度における新規就農者数とその栽培面積につきましては、令和２年度11人、令和３年度６人、令和４年度７人となっております。栽培面積ですが、令和４年度末時点で令和２年度のほうが11.8ヘクタール、令和３年度のほうが16.6ヘクタール、令和４年度のほうが10.4ヘクタールとなっております。

次に、（３）がんばる農業応援補助金の内容につきましては、町内在住の65歳未満の新規就農者に対して交付する就農奨励金と規模拡大等に必要な資金を借入れしたときの利子助成金があります。就農奨励金は、年齢が50歳以下の方が10万円、51歳以上が５万円、就農を目的としたIターン就農者は20万円となっております。利子助成金ですが、貸付限度額は500万円以内とし、借入者が負担する実質金利が１％以内となるよう町と農協で利子助成を行っております。また、災害時はゼロ％となるよう助成を行っております。

次に、（４）農業用水路の維持管理はとのご質問ですが、農業用水路の維持管理につきましては、基本的には地元関係団体で維持管理をさせていただいております。町としては、地元からの要望により改修工事、原材料支給、機械借上げ等を地元の協力を得ながら予算の範囲内で対応しております。

続きまして、２の河川整備について３点のご質問ですが、泡貝川の上条和田からよませ保育園間の土砂は、多く堆積していることは承知しております。また、（３）の農業用取水口付近にも土砂の堆積があることは確認しております。現在、長野県では防災・減災国土強靱化のための５か年加速化対策として、中小河川の河床整備を進めているところであり、笹川や伊沢川など中小河川の支障木伐採やしゅんせつを順次進めていただくことになっております。

ご指摘の泡貝川は、土砂等の堆積による災害危険の心配も考えられることから、住宅が近く浸水の危険が予測されるような場所については優先して対策をいただくよう、改めて長野県に対応を要望していきたいと考えております。

続いて、３の交通安全対策について、（１）通学路の歩道整備計画はとのご質問ですが、小田孝志議員の質問にもお答えしましたが、現在、具体的な計画はございませんので、まずは地元の合意形成を図っていただき、その後、教育委員会とともに調整しながら、町道湯田中夜間瀬線歩道設置協議会において検討していきたいと考えております。

次に、（２）国道403号線前坂（通称大曲）付近における注意喚起に係る追加看板設置はできないかについてであります。中野警察署に大曲付近での事故の状況を確認したところ、過去５年間で11件発生し、そのうち7件は積雪が原因によるものとのことでした。道路管理者である長野県に現状を報告し、対策が必要か検討していきたいと思いますが、一方で周囲に観光看板もあり、看板が乱立することで高社山や善光寺平の雄大な景観を損なわないようにすることも大切ではないかと考えます。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

塚田議員。

**5番（塚田一男君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、質問項目1、農業施策について、（1）地区単位での遊休農地の現状については、ただいま町長からご答弁いただきました。

この中で、西部地区における1号遊休農地については、令和元年から令和3年の農地パトロール集約結果としては、年々筆数、面積ともに増加しています。一方、2号遊休農地は同じく筆数及び面積は減少数値になっていますが、農林課としてこの数値をどのように分析されているのかお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

1号遊休農地は、直ちに耕作可能となる遊休農地でございます。2号遊休農地に関しましては、農業上の利用の程度が周辺の利用と比較して著しく劣っていると認められる農地となっております。

2号農地に関しましては、増えてくるというのは耕作ができなくなってくる山沿いが大体多くなっております。今から10年、20年前ぐらいまでは3ちゃん農業と言われておりました、母ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃん3人で農地のほうを維持できていたものが、それもできなくなってきて現状になっていると。そのときの父ちゃんかというと働きに行っていて、今で言う半農半Xという状況であったと思います。農地に関しましては、維持をするのがだんだん困難になってきていると感じております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** ご提示いただきましたとおり、先ほど町長の数字であります。私がちょっとこの数値の中で違った観点から取り上げたいと思います。

比率の関係では、平穏地区が1.2%、南部地区合計では10.3%、ただし、これは令和3年度の農地パトロール結果であることではありますが、西部地区は4.3%から5.8%に増加、北部地区では41.7%が39.9%に減少しています。

この数字から見ますと、地区によっていろいろ諸般の事情があると思うんですけども、若干違います。増加したり減少しています。これについて、どのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

農地に関しましては、農地パトロールを行いまして、遊休農地の確認を8月に行っております。遊休農地の対応に関しましては、農地を所有の方に今後どのようにされていくのかという



確認をさせていただきます、利用の把握に努めております。

その中でも遊休農地から林野化していくものに関しては、農地の台帳から外していくという作業も行っておりますので、農地の数に関しては、面積に対しては変化もしておりますし、冬季の状況等ございますので、年々変化のほうはあります。

それで、就農者の多い場所、特に西部地区の方は新規就農者の方が多く状況でありまして、空いた土地へ対しての新規就農者の方が就農されて、農地の維持、また新規開拓というのはなかなかございませんが、農地の維持ができておりますので、比較的耕作放棄地は少ない状況と私は判断しております。

また、南部地区のほうでもこここのところ就農者の方は増えておりますので、そのところでも農地の貸し借りで動いております。ただし、山際に関しましては、やはりどこの地区もそうなのですが、耕作ができない状況になってきておるとい状況は、どこでも同じ状況でございます。

また、北部地区に関しましては、国土調査を15年前ぐらいにやったときは畑だったんですが、現在では原野化しているという状況も見受けられております。これも先ほど申しました、また町長のほうで先日のお話もありましたが、やはり高齢化という人口が減っていくという中で原野化をしているという場所が大変多くなっております。

ですので、農地に関しましては、農地から原野、林野への切替えというのが国のほうからも示されておりますので、そのようなことを行いながら、現在パトロール等に励んでおるところであります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 先ほども触れさせていただきましたけれども、地区事情等もあります。それから、農地の条件もある。これは課長さんに答弁いただいたとおりです。詳細な分析は困難かと思いますが、農業委員各位、生産団体との皆様が、また、町、そしてJAこの遊休農地解消に向けて鋭意取り組んでいただくところ、あわせてIターンや新規就農への取組などの結果ということは、言うまでもないと私は思います。

やはり遊休農地の解消には、様々な対応と多くの皆様の協力を得て、町基幹産業の一つ、農業振興に関わることであり、取り組んでいただきたいと思います。

次に、（2）の新規就農者とその栽培面積について先ほどご報告いただきました。本年度における新規就農者見込みが分かりましたら、教えてください。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

すみません、ちょっとお時間いただいてよろしいですか。

**議長（湯本晴彦君）** ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時00分）

---

(再 開)

(午前11時00分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長。

農林課長(宮崎弘之君) お答えします。すみませんでした。

本年度の認定新規就農者に関しましては、4月28日に認定証の交付式を行いまして、5名の方が認定新規就農者になっていただいております。そのうち1組がご夫婦でございます。皆さん、ご夫婦の方は奥様の実家にIターンされまして、農家を継がれると。また、2名の方に関しましては、里親制度を活用されまして勉強されてからの就農、それから農業保持の経験者の方が1名、また、それまで農業の勉強をされていた方が、また新規にという現状でございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) ありがとうございます。

その5名の方の地区ごとの数値が分かりましたら、お教えいただけますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 農林課長。

農林課長(宮崎弘之君) 大変申し訳ございません。地区ごとまでは私の手元に今、メモとしてはございません。申し訳ございません。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) 分かりました。

私がこの件を取り上げたのは、新規就農者を増やす施策だけでは農地維持は困難なことを示していると思うからです。当然のこと、新規就農者を増やす施策は必要です。あわせて、現在耕作していただいている高齢農家には、次世代の担い手に農地をバトンタッチできるまで踏ん張っていただく施策も必要と考えます。

国・県も担い手対策として新規就農者を増やす施策に取り組んでいただいております、先ほどの発言のとおりこれは継続しなくてはなりません。しかし、この施策だけでは現状の農地維持が困難なことは実情だと思います。町長はこの点について、どのようにお考えなのかお聞きします。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 塚田議員のおっしゃるとおり、この遊休農地対策ということは、これからの山ノ内町にとっても非常に重要なテーマだと感じております。その上で、とはいえ皆様、お年を召され始めている中で、むち打ってやれというわけにもいきませんので、その中で若い人たちが入ってきやすいような環境をつくるのですとか、近い将来、町としてももしかしたら本格的な何か抜本的な対策になるような遊休農地をしっかりと活用できるような仕組みをつくらなければならないんじゃないかと思っておりますが、私もまだ就任3か月ですので、引き続き

様々な町の取組ですとか、ほかの自治体の取組などを研究させていただきながら、町の遊休農地の活用方向というものをしっかりと前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 最初の答弁で、がんばる農業に係る施策として様々な資金、その補助金の名称としては、がんばる農業応援資金利子助成金、がんばる農業就農奨励金、そして遊休農地関連として、元気出せ!活かせ遊休農地復活事業補助金がありますが、この支援施策に係る申請件数について、令和4年度の単年度でよいので教えてください。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

がんばる農業応援資金に関しましては、令和4年度の利用件数に関しましては197件、97万6,558円、その中で新規の利用者の実績は24件、4,863万円のものに対してでございます。それから、新規就農者に関しましては、令和4年度の方でございますが6名、そのうち親元就農の方が3名、1ターンの方が2名でございます、あとは奥様の実家のほうに就農された方が1名でございます。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 私が（3）として、がんばる農業応援補助金という表記をした理由は、このがんばる農業を関連施策として新たに提案したいと考えたからです。中山間地の多いこの町の農地は土手があることが多く、傾斜のある土手の草刈りが省略化できれば何とか耕作できるが、草刈が大変という声が聞かれます。これについて、農林課として対策を考えておられるのかお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

土手の草刈り等に関しましては、特段、今のところ考えてはおりません。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 西部地区での例を申し上げますと、町内の上場事業者のご協力とご理解の下、現在、耕作していただいている畑地、水田がございます。この事業者は、若い従業員が在籍されておりますが、当事者に新たに農業維持を打診した結果、つまり、農地耕作をお願いした結果、土手の草刈りが負担が多く、これ以上は困難という返答がありました。これは、ある農業委員からの交渉の結果であります。

若い従業員がいる経営体でも、土手を背負う農地には手を出せない傾向があるものと私は理解します。いわんや高齢農家です。そのため解決策として土手の除草シート、パンフレット上では雑草抑制おまかせネットとなっておりますが、このシートの効果について、農林課としてどのように分析、考えておられるのか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

除草シートに関しましては、個々に試されている方が多いと伺っております。議員がおっしゃいました防草シートに関しましては、現在、前坂ファームポンドで試しとして設置しております。これは現在、山ノ内町の中で貼られている多くがJA様のほうの販売元となっております。設置方法に関しましても、ちょっとくせのあるシートと伺っております。また、シートの色でも、やはり草が生えやすい、下の草が生えて土手を守るといったものがあると伺っております。

黒いシートに関しましては、小動物がやはり中に巣をつくってしまうというお話もあるように伺っております。また、緑色に関しましては、草が茂り、夏場は大きな膨らみとなっておりますのも確認はしております。このシートに関しましては、どのような、何年間耐久があつてどうというのはカタログのほうの売り文句ではありますが、このシート、現在、我々農林課のほうでは、まず自分たちの足元で行ってみて、確認をして、じゃ、どのようにしていくのかというのを見まして、勉強していければなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 今、課長からご答弁いただきましたネットは、パンフレットこれなんですけれども、そこで農業施策に係る具体的な提案として、この土手シート設置に係る補助事業、検討はできないでしょうか。改めてお聞きします。

なお、財源としては県との補助金検討、町の農業施策に係る補助金の関係の見直し追加やふるさと寄附金の活用なども案として考えられます。

その内容の一環として提案でございますが、65歳以上の農家が設置したい場合は50%補助、他の農家には30%補助、合わせて補助対象の土手に対する傾斜基準等を包含した基準を前提に事業検討できないかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 大変具体的な提案、ありがとうございます。

この件に関しましては、先ほどおっしゃった財源の問題等ございますし、また、シートを設置してからの維持管理をどのように皆さん、行っていくのかという問題もございます。また、そのシートがどういうふう設置されて、農地の所有者が代が替わったときに、誰がどうという話も出てまいります。これから研究をいたしまして、じゃ、どのようにしていくのが最善かという勉強もさせていただいて、お時間をいただいで検討させていただければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ぜひともお願いいたします。これ、JAのパンフレットですけれども、耐

用年数約8年、一説にいえば10年持つという話もございます。しかし、これは実証実験してみないと実際分からないで、確かに費用かけて、それを補助してという問題もあると思います。

一方、参考までに西部地区でもこのシートを要望するのは全ての農家、場所だけじゃないんです。例えば、宇木地区のほうは一部はこのシートは要らないというような意向も実は私、お聞きしています。そんなことから、限定された土手になろうかと思しますので、ぜひとも実証実験を含めて前向きな検討をお願いしたいと思います。

この町内の遊休農地を増やさないためにも、また、遊休農地は鳥獣の住みかにもなり、ぜひとも農地維持対策として重ねて検討いただくことをご要望申し上げます。

次に、(4)農業用水路の維持管理はについてですが、この農業用水路については、塚田団地の東側の水路のことです。この管理についてお聞きします。団地造成に伴い、団地内に残っている農地には、農業用水として団地内を常時流下していないのが実情で、地権者から今般、相談がありました。

この塚田団地造成の際、この水路の維持について、土地改良区なのか、町なのか。この経緯を含めて維持管理責任がどちらになるのか、お聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

塚田団地内の水路の件に関しましては、ある程度水路の管理に関しましては、上寺堰のほうからいっている水路と伺っております。それと、先ほどおっしゃってました塚田校区ですか、塚田校区で行ったときの水路の関係と、ちょっといろいろ混ぜこぜになっているというお話は伺いました。その中で、水路の維持管理に関しましては、基本的には水利権のある水利組合さんで維持管理していただくというのが基本となっております。

ただ、先ほど議員がおっしゃった塚田団地の中の水路の維持管理に関しましては、やはり地区が一体となって維持管理をしていただくのが最善かと思えます。また、私ちょっとその公社の造成をしたときのお話というのが、そこまでちょっと勉強してまいりませんでした。あその場所から水があふれるということで、一度かさ上げはしております。また、横倉区の多面的機能支払交付金事業などで泥上げもされております。

そのような状況もございまして、やはり維持管理をしていくというのは、地元の方の水に対する権利の問題もございしますので、町としてどうこうというのは、今この場では申し上げられません。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 課長も重々事情はご存じかと思えます。私もこの水路、調べれば調べるほど複雑なことは分かりました。先ほどご答弁いただいたとおり、寺堰、塚田土地改良区、それから藤浦堰、その先の若宮堰、様々な農業水路が関係しております。

団地周囲の農業水路が整備不十分のまま今日に至っていることは、私はこの問題が複雑にな

っている原因の一つだと思います。今般、私が取り上げたこの水路は過去に水害発生もあったこと、また、この水路は寺堰じゃなくて塚田土地改良区の役員で堰上げしている。水害の発生から5月の連休頃、年1回やっております。

そして、冒頭発言させていただきましたけれども、農地地権者からの相談によって、今回質問とさせていただきます。今議会の質問は、これは複雑であり、開発のときの団地造成のときにしっかりと話し合い、決めておかなかったことがずっとこの何十年間後を引きずっていると私は考えております。このことについては、西部地区の先輩議員にもお聞きして確認してきました。

どうか当時の経過、調査、どこができるか困難かと思っておりますけれども、それをはっきりしない、あるいは確認しない限り、この問題は進展しないと私は考えます。したがって、この問題については、機会がありましたら次回以降の質問にしたいと思っております。

次の質問項目とさせていただきます。

2、河川整備について、関連のため（1）より（2）について質問させていただきます。

土砂等の堆積状況については、先ほど町長からご答弁いただいたとおり、6月3日には小田孝志議員と私も現地を確認させていただきました。この河川は一級のため、建設事務所所管は重々承知しております。先ほど町長から、危険なところから要望していく方向だという力強いお話をいただきましたけれども、どうか下流の夜間瀬本郷区の住民、宇木区にも及ぼす危険があることから、看過できないため、早急な働きかけをお願いしたいと思っております。

発生災害時からでなく、ぜひとも早急な申請について改めて建設事務所に要望いただくことを重ねてお願いします。

次に、（3）についてですが、これは一級河川であり、農業水路、堰の管理は農業用水路管理団体の維持管理下にあることは、先ほど関連の堰の関係で課長からご答弁いただいたとおり承知しております。

しかし、この（3）寺堰の取水口のことですが、これは泡貝川から直接取水する取水口です。そこに土砂が堆積しており、幾ら水路の土砂を上げても泡貝川に山のような盛土の状態の土砂が堆積しておりますので、さらにそれを悪化させて土砂を上げていると、これが現状です。

したがって、この農業用水路の管理は、農業用水路管理団体じゃなくて、この取水口付近だけは、せめて災害防止の観点から建設水道課と連携した対応ができないのか、その点についてお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

先ほど議員おっしゃったとおり、農業用水路の維持管理に関しましては、地元でお願いしているのが現状でございます。ただ、他の取水口でもございますが、取水口の部分の土砂上げに関しましては、私ども機械借上げという予算の中で対応をさせていただいております。また、

寺堰の関連に関しましては、議員のほうからおっしゃられた今回が農林課、私、着任したときと現在、着任中ですが、またその前の耕地林務係長のときからですが、初めて伺いました。それまでは、多分皆さんで手で上げられていたのかなと思っております。

我々のほうといたしましては、機械借上げなりで対応を検討いたします。また、水路の見回り等、必要であれば役員さんに呼んでいただきまして、農林課も一緒になりまして、そこだけではなく、関連した地区の土木見回り等を行っていただければ一番いいのかなと思います。機械借上げのほうで対応は検討させていただきますので、また、他の経費に関しましてもご相談するという事になってまいります。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 誤解のないように再度確認させていただきますけれども、寺堰の取水口から水路は手で組合員が作業しております。私がお願いしたいことは、取水口のところは盛土状況になっていると。さらに水路の土砂をスコップ等で上げててもまた山盛り状況になる。さらにそれが河川に堆積し、災害危険もある。こういうことですから、この河川の緊急の対応の中で、その中で対応してもらえれば、防ぐ中でその辺の問題は解決するんです。その点を含めて、農業用水の取水口もあるということから関連して、協調して対応できないか、いただけないかと、こういう質問でございますので、確認のために申し上げたいと思います。

ぜひとも災害に遭っては遅いので、災害防止の観点から早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、3、交通安全対策についてお聞きします。

まず、（1）についてですが、夜間瀬地区から山ノ内中学校までの歩道については、整備については14日、小田孝志議員の質問でも答弁されておりまして、今回、町長からの答弁をいただきました。

そこで、お聞きしますが、町道夜間瀬湯田中線の歩道整備について提案させていただきます。新たに整備計画を策定し、その計画達成を目標として取組されるお考えはありますか。この点について、お聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** お答えします。

過日、小田孝志議員にもお答えしたとおりではありますけれども、やはり地元の皆様方のご理解、ご協力というのは必要不可欠であると思います。議員からのご提案がどういったものかというのは、ちょっとまだ理解に欠けるところありますけれども、いずれにしましても、子供たちが上条区内の細い道を歩きながら行くというのは、大変不便を来しているというふうに考えますので、できれば歩道があくような形を進めていきたいとは思いますが、そのためにも地元の合意形成等を図っていただきながら進めることが一つかなというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 課長の立場、それから町の立場、よく分かります。しかし、この計画、この計画をつくることによって、私も勉強不足で都市計画の関連もあるかもしれませんが、歩道整備計画というのは新たにつくることはできないのでしょうか。重ねてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

現状のところ、すみません。持ち合わせておりません。国道等につきましても、県のほうに要望したりとかいうようなことで対応しておりましたので、特に今のところ計画をつくってということが予定されていなかったということで、今後、必要性に応じ計画のほうを策定することができるかどうかも含め、検討してみたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 私は、この歩道整備、これから検討される統合小学校整備計画、仮に統合されますと小さな学童、新1年生も含めて通学するわけです。そうした場合、それを前提でお話して恐縮です。そうなりますと、全国でも通学路の事故、これは残念ながら低学年というふうに報道等されております。

私は、将来を見越してこれから統合された場合、そこにも密接に関係する問題だと私は思っております。したがって、この道路は一般の方も歩いています。私も湯田中から自宅までこの道路を、端っこを右側歩行させていただくことは年に数回あります。私も知る限りでは、一般の方、町民の方、それから観光客の方でしょうか、完備上の集落街を通らずに町道を利用されておるケースを何回か見かけております。多分、町の課長さん等も通勤過程では見ておられるかと思えます。

そうした観点で、やはり地元要望、これは確かに当然ですけれども、この歩道を整備するには住宅、農地、農業水路など大きな壁があることは理解します。しかし、私は事故防止を図る観点、命を守る観点から、この歩道整備計画はぜひともしっかりと新しい町の姿としてつくるべきと考えます。これについて、町長のお考えをお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現在は、子供たちの通学路としては上条の中を通るということで、最低限の安全を守られているというふうに認識しております。同時に土地の買上げ等を含め、なかなか今までの経緯で進んでいないということ、難しいという経緯も聞いてはおります。

将来的に町のビジョンというか、絵を描く上で将来的に歩道も必要だろうとは思っておりますが、様々な優先順位等含めて、町も潤沢に財源があるというわけではないことから、地元との話し合いをしながら、特に住んでいらっしゃる方がいるというところで、無理やり立ち退かせるわけにもいかない現状もありますので、今後とも町としては地元との話し合いをしながら進め



てまいりたいと思っておりますが、ちょっとここからは個人的な話ですが、現状子供たちに関しましては、村の中を通ったほうが、上条の中を通ったほうが安全ではないかなというふうに思っております。というのは、あそこの道路、比較的下り車線、下りというか斜面を走ってくる車が、スピードを上げて走ってくるという経緯もありまして、現在、上条の中を歩いているほうが私的には安全なので、上条の中の整備ということも踏まえて考えていくべきではないかなと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 塚田議員。

**5番（塚田一男君）** 今般、私はちょうど夜間瀬を、湯田中線の話をしていただきましたが、これは他地区でも同じだと私、思います。やはり、通学路、これから少子高齢化、子供を増やす、こういう将来に向かって明るい目標に向かって進もうとする今日、ぜひともその辺も含めて大切だと思っております。したがって、ぜひとも様々な観点から前向きなご検討をお願いしたいと思います。

それでは、（2）について質問させていただきます。

この件は、住民から申出がありました。そのため、質問項目とさせていただきました。現在、前坂チェーンベース付近に警告用赤色灯、大曲に急カーブの注意啓発標識等が設置されております。

先ほど町長からご答弁いただいたとおり、確かにここ数年は死亡事故が起きておりません。これはうれしいことであり、しかし、事故が起きているのは事実であります。この赤色灯とカーブの間には、カーブ矢印の標識がありますが、大きさ等の面から分かりづらいため、新たな注意喚起啓発標識を設置できないのか、改めてお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** お答えします。

議員おっしゃられる国道403号の大曲付近のことにつきましては、今年の4月に1件連絡のほういただいているということで、係のほうから確認をしております。

こちらの道路標識につきましては、本標識というものにつきましては、案内ですとか警戒、規制、指示、こういったような看板があるようです。今回のものにつきましては、警戒の標識、黄色地に黒の矢印というようなもの、それと多分、補助標識といえますか、例えば急カーブありというようなものになるかと思えます。

看板につきましては、設置が県の公安委員会、または道路管理者ということで、それぞれすみ分けがありますけれども、今回ご質問いただいている警戒標識、また補助の標識につきましては、道路管理者のほうが行うべきものとなるというふうに認識しております。

したがって、国道につきましては、県のほうで管理しているところでありますので、県のほうに一度状況のほうを報告させていただいて、対応が可能かどうかも含め、検討させていただくように進めてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 確かに、公安委員会や県の可否判断も当然のことであると思います。しかし、ドライバーの高齢化が進んでいる今日、特に中間山地においては高齢者の運転者が多い、これが現状でございます。したがって、事故発生の危険を防止する観点から公安委員会等が仮に設置が困難な場合、町の交通安全対策として設置できると、私は考えますが、いかがでしょうか。この点についてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

先ほど申し上げたとおり、警戒標識というものに該当するものであると、ちょっと線引きのほうがあります。町のほうも含めてどういったものが設置できるかというのは、改めてまた研究のほうしてみても、相談してみたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） チェーンベース付近では、過去に町内の子供の命が失われた悲しい事故がありました。そのときには、1名の方も負傷されております。それ以後、大きな死亡事故はないにしても、これは幸いなことであります。どうか人身事故未然防止のため、鋭意ご検討いただくことを強く要望申し上げ、残り時間がございますが、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 5番 塚田一男君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩とします。

（休憩）

（午前11時46分）

---

（再開）

（午後1時10分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 4番 志鷹慎吾君の質問を認めます。

4番 志鷹慎吾君、登壇。

（4番 志鷹慎吾君登壇）

4番（志鷹慎吾君） 4番 志鷹慎吾です。4月に初当選しまして新米の議員です。よろしくお願いいたします。

まず、質問に当たって、少しずつお話、なぜその質問をするかということをお話させていただきながらいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初の学校統合に当たってというところなんですけれども、この今の時代、家庭は両親とも働いている共働きが当たり前の時代になってきています。町長は、孫たちが帰って来なくなる町へというふうに言っていましたし、私も子供がずっと住みたくなる町ということで、選挙戦

を言ってきて戦ってきました。

では、どうしたらこの町に帰って来てくれるのか、または、ずっと住みたくなるのかということですが、この要素はいろいろとあると思いますが、その中には魅力的な町というものも1つあると思います。

では、何が魅力なのか。これもまた人それぞれだと思いますけれども、例えば、子供を持つ親御さんが選ぶとすれば、自分の子供を最適な環境で育てたいと思うことでしょうか。学校はもちろんのこと、学校以外に町や住民が携わって遊ぶ場所や学ぶ施設があれば、環境があれば、そして、そこが放課後や休日なども利用することができれば、両親は仕事に集中でき、子育て・教育に不安感、負担感を軽減して安心安全で、地域全体で子供を支えることができると考えます。

私の知っている友達、東京にいますけれども、その方と話したことがあります。その方はやはり、自然環境などから子供のためにも本当は田舎暮らしをしたいと言っていますが、実際にはまだ行動には至っていません。それは、仕事のこともあるのですけれども、それ以上に子供の環境についていろいろと話してくれました。特に印象に残っていたのは、都会と同等な高度な教育が受けられるかでした。

私は今回、子育てと環境という観点から質問をしたいと思っています。その質問に入る前に、もう1つ触れたいことがあります。

私自身、スキー教師という立場で長年やってきました。お子様から高齢者まで幅広く指導してきました。ここ4年ぐらい前から文科省でもかなり取り上げられているようになったことで、非認知能力というものがあります。その言葉を聞いてからは、私のスキー指導の中にもなるべく活かすというか、意識しながらレッスン、指導をしてきました。

ただ、非認知能力というのは、周りの人に聞いても全く知らないというような答えが返ってくる次第でした。なので、この非認知能力について、ちょっと触れていきたいというふうに思っています。

学校の授業で、知能指数、IQですけれども、知能指数のように数値で図れる知的な学力を認知能力と言います。それで、非認知能力というのは、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった測定のできない個人の特性による能力全般のことを指します。

この非認知能力は、数値で図れる学力とは違い、目には見えない力で、生きる土台となる力、後延びする力、生涯の学びを支える力などと言われています。この能力の高い人は、何かをやり抜く粘り強さ、自分の感情をコントロールする力、計画を立てて実行する力などがあり、学ぶ土台がしっかりできているので状況の変化にも対応でき、生き抜く力が強いと言われています。

非認知能力を高めるには、幼少期が大切だと言われています。非認知能力は大人になってから高めることも可能ですけれども、脳が柔軟で急速に発達する幼児期に高めるほうが効果的で、

児童期においても非常に重要です。

そして、さらにこの能力を伸ばす場として施設や環境も必要だと考えます。アート系やスポーツ系など、そういったクラブもいい施設の環境で行うことで、さらに実社会に向けての能力が育つと考えます。例えば、スキークラブのようなものがあって、スキーを得意にさせたいというのであれば、これは運動なんで、感覚系が関係してくると言われています。球技や器械体操などと同じで、3歳から6歳の頃までの脳が柔らかい時期に始めるのがよいとされています。ちょっと余談ですけども、日常会話で運動神経がいいというふうにちまたでよく聞く言葉がありますけれども、人間の体の中に運動神経という神経はないんですけども、正確に何を指すかと言うと、体を動かす神経プラス身体能力のことを言います。

似たような言葉で運動能力という言葉もあるんですけども、実際のところ、身体能力と運動能力というのは全く違うことです。身体能力というのは筋力、持久力、柔軟性、俊敏性といった既に体に備わっている能力のことを言い、幼少期から体を動かすことやトレーニングを行っていくことで身体能力を向上させます。そして、そこに走る、飛ぶ、投げるといった運動スポーツに必要な、基本的な技術やスキルなどを加味した能力を運動能力と言います。

つまり、運動能力は体にもともと備わっている身体能力を生かす能力で、身のこなし方やパフォーマンスといった技術的な能力のことです。この運動能力には、生まれながらにして違いはなく、後天的なトレーニングによって身につけることが可能です。

先ほど、スキーを得意とさせたいのなら、3歳から6歳頃に始めるのがいいというふうに言いましたが、この身体能力に関して言えば、12歳頃までに育てることが大切です。その後、運動能力を育てることへと移行していくのがいいかというふうに言われています。

ある教授の著書によると、トップアスリートの約6割は、幼少期に毎日2時間以上遊んでいたというふうにも書かれています。幼少期は本格的なトレーニングよりも遊びを通して神経系を伸ばしていくことのほうが重要だということが明らかになっています。

ただ、小学校を卒業する前後で、この神経系の成長は100%に達してしまうからこそ、効率的な身体能力を高めるためには、様々な動きを経験して高めることが大切です。

さらに、スポーツに必要な心肺持久力、これが著しく高まるのは中学生の時期です。幼少期に成長する神経系とは、集中力や反射神経、コミュニケーション能力、集中力、想像力、自制心などがきたえられます。それと、この時期に楽器や運動を始めたことで身につけた能力は、将来、種類や競技を変えたとしても、基礎的な能力としてその子のプラスになると言われています。

こうしたことから、子育てはとても環境が大切だと考えます。こういった環境を町が主導して整えるべきだというふうに思います。

では、1つ目、質問事項の1、学校統合に当たって。

- (1) ハブリック ナカノをどう考えるか。
- (2) 非認知能力についてどう考えるか。

(3) 3学期だけ都会からスキーを目的に転校してくるお子さんがいるのか、また、その受入れについてどう考えるか。

(4) 特徴のある教育が、山ノ内町に興味を持ってもらえて町外者の移住にもつながると思うが、可能性をどう考えるか。

(5) 特徴のある魅力的な教育を目指すために、子供教育課を設け、学びの場をつくるべきではないかという質問にしたいというふうに思っています。

では、続いて、温泉公園についてですけれども、この温泉公園なんですけれども、仮称になりますけれども、地域の方には全くどういうものかというのは聞かされていないということが、私の周りでよく言われています。

やはり、不安に思っている住民の方もいるということが、皆さん共通の認識で持っています。

例えば、どういった施設ができるのか。施設ができたはいいけれども、魅力に欠けて誰も見向きしなくなるのではないかというような考えもありますし、それから、そこに対しての愛着、それから、利用度、そういったものも欠けてしまうということを言っています。しっかり説明や理解をして、住民が納得した形で進めてほしいというふうに思います。

そんな住民の思いもあり、質問したいというふうに思っています。

解体したこの社会体育館は、耐震性に欠ける危険建物ということで、随分前から問題になっていたことは聞きました。そこで、街なみ整備補助金を利用した社会体育館の解体を行い、防災機能を持たせた施設の建設をしなければならない、さらに、急斜面崩落危険区域に指定されていて、補助金の用途がある程度限られているということも分かってきました。ただ、場所が好立地ということもあるので、ぜひ有効活用ができるものを造ってほしいというふうに願います。

そこで、提案も含めて少し触れたいのですが、令和2年度は65歳以上の割合が40.6%、これは先日徳竹議員が聞いたところで町長が答えたものになりますけれども、その割合がさらにこれから増えていくというふうに思います。

そして、町内にある健康福祉施設は、20年、30年以上建設からたっているものが多いので、今後大規模な修繕が必要と聞いています。そして、指定避難場所として福祉避難場所は山ノ内町地域福祉センター1か所というふうに聞いています。これでは少ないんではないかというふうに思います。防災機能を備えた福祉施設がまだまだ必要ではないでしょうか。

このようなことから、理想の施設とすれば温泉を利用した災害に強い施設、有事の際にも必要不可欠な生活基盤を守れる施設、そして、ふだんから住民の健康、予防、リハビリ、コミュニケーションなどでみんなが集える施設というものが必要だと考えます。

先ほど触れた学校統合に当たってとちょっと関係してきますが、統合によって、もし東小学校が廃校になるのであれば、跡地利用として、この社会体育館の跡地と一緒に再開発の検討をすることで、広い視野で考えられるのではないかと思います。先ほど、住民が携わる遊び・学びの場、それと、災害に強い福祉施設を融合させることで、十分な相乗効果も見込めると考え

ます。

高齢者の方が子供と触れ合うことで、町長が町長選の討議資料の中で、子育て、教育、社会福祉の中で挙げていたもので、アクティブシニアが活躍できるまちづくり、ボランティア組織の活性化や観光への活用、スポーツと充実した医療で健康長寿のまちへ、スポーツのしやすい環境とトレーナーなどの整備といったものがありました。その一端を担うことになるのではないのでしょうか。例えば温水プール施設があれば、高齢者の方々も一般の方々も通年使用でき、統合で学校にプールがなくなるという問題もクリアできると思いますし、スイミングスクールなどがあれば、子供たちは非認知能力を伸ばし、アクティブシニアが指導に当たればトレーナーとして活躍でき、そして、高齢者にはサルコペニア対策にもなるのではないのでしょうか。

以上のことから、質問事項2、温泉公園について。

(1) 今後の日程、施設の概要は。

(2) 急斜面崩落危険区域の工事に伴って、アクティビティ施設の建設はどう検討されているか。

(3) 住民の意見や説明などについてどのように行っているか、また、住民主体で話は進められているか。

(4) もし東小学校が廃校になるならば、そこも含めて再開発の検討は。

(5) 温水プールという選択肢は検討されたかという質問をしたいと思います。

続いて3番なんですけれども、県外コンビニでのマイナンバーカード非対応について、これは令和5年5月時点なんです、私自身が体験したというか、実際にやってみて使えなかったということについて、どうなっているかということを知りたいというふうに思っています。

(1) 対応できていない理由とはということなんですけれども、実際私自身、生まれも育ちもちょっとこの町ではないということもあって、こちらのほうに住民票を移した、そういったこと、それから、それに伴って免許証だとかそういうことも含めて全部変更していかなきゃいけないというようなこともありましてやってみたんですけれども、実際はマイナンバー、今国でも結構言われていますけれども、実際は使えませんでした。使えないというのは、この町以外で使用するというふうになると使えないということです。

例えば、これから子供たちが東京などで大学生活を送るというときにも、何かと必要になるかと思いますが、そのときに使えなければ、結局こちらのほうに、親御さんなどに連絡をして、委託状を書いて、それで代理で行ってもらって、わざわざ役場、こちらのほうに来て発行してもらおうというような手順を踏まなければいけない。これはちょっと、国が考えているものと逆行しているのではないかというふうに思います。

これは、人数は本当に少ない、限られた人数かもしれませんが、この世の中便利になっていくのに対して、あまり積極的ではないのかというふうに思います。ただ、令和5年5月にそういったことを私、実際にやってみてできなかったんですけれども、それから約1か月ぐらいたっていますので、この1か月間で改善されていけば、もしかしたらこの質問は不要だったか

もしもありませんので、ご承知ください。

それから、質問事項4、修学旅行について。

(1) コロナ前のスキー修学旅行の現状と最近の現状と累計数は、生徒数や学校数、どの地域からの来場をしているかなど。

(2) スキー修学旅行のアンケート調査は実施しているか。

(3) リゾート地、観光地としてPRの現状は。

私、21年前からスクールを志賀高原のほうで経営しています。それで、修学旅行のお手伝いも頻繁に行っているわけですが、そこでもいろいろな問題点、課題、改善点などがあります。

これは、町としてどのくらい把握しているのかということを知りたく、質問をさせていただきました。

以上、質問の内容となります。反問がないことを祈って、再質問は質問席のほうからさせていただきます。

**議長(湯本晴彦君)** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** 志鷹議員の詳細なる質問の中身、ありがとうございます。

まず、志鷹議員のご質問に順番にお答えさせていただきます。

1の学校統合に当たって、ハブリック ナカノをどう考えるかのご質問ですが、令和2年に閉校した中野市旧長丘小学校の校舎を利用して、本年4月に子育て支援拠点施設としてオープンした子育てにおける地域拠点としてのハブになる施設ということですので、とても興味があります。まだ施設に伺えておりませんが、山ノ内町にも同じような施設が必要だというふうには感じております。

次に、(2)の非認知能力についてどう考えるかのご質問ですが、私の認識として非認知能力というのは、心の状態をつくる能力であり、測定できない個人の特性による能力、いわゆるライフスキルと呼ばれ、学力などで数値化される認知能力の対照として使われ、用いられると認識しております。

簡単に言いますと、学校から帰ってきたお子さんに、今日はテスト何点だったという結果を重視した問いは認知的な質問であり、今日の学校はどう感じた、頑張れたかという聞き方は、子供の非認知脳を育てると言われております。

私自身もコロナ前から、私自身のメンタルトレーナーでもあったスポーツドクターの辻秀一先生と、先生が関わってきた様々なスポーツのトップ選手たち、オリンピックたちと一緒に小・中学校向けの子供たちへのセミナーを開催してまいりました。

非認知的な脳を育てる、いわゆるライフスキルを育てるということについては、トップアスリートになればなるほど重要視しており、実際にスポーツを通じて学び、体験してきたことで

すので、それらを子供たちに対話やご機嫌というキーワードで分かりやすく伝えてきました。

私もこれからの教育には非認知的な脳を育てる教育が必要だと思っており、その必要性は学校や子供たちだけではなく、役場内や町内にも必要なことだと思っております。同じ仕事をするにしても、仕事の内容を考えるのは認知的な能力です。それも重要なのですが、その仕事をする際にどのような気分で、どのように感じながらその仕事をしたのかという、仕事の質というものがこれからの時代は必要で、それが非認知的な脳を育て、非認知能力の向上につながると思っております。

私としても、将来、山ノ内町でどのような形でこの教育と言っているのか分かりませんが、この方法を取り入れるかというのは、これから引き続き、教育長と教育委員会などとも話し合いながら進めてまいりたいと思っております。

次に、(3)の3学期だけ都会からスキーを目的に転校してくるお子さんがいるのか、また、受入れについてどう考えるかについてのご質問ですが、最近の状況では、令和3年に1件、小学生2名、令和4年に1件、小学生2名を受け入れた実績があります。1月から3月までの3学期のみであり、いずれも小学生であります。受入れ条件は、町内にお子さんかご家族の住所を移していただくことで受入れを認めております。

私自身もかれこれ40年ほど前でしょうか、小学校1年生のときから5年生まで、3学期のみ山ノ内東小に行き、1・2学期は東京と埼玉の小学校に行っていたという経験を持っておりますので、こちらに関しては、引き続き受入れをしていきたいというふうにも思っております。

次に、(4)特徴のある教育が山ノ内町に興味を持ってもらい、町外者の移住につながると思うが、可能性をどう考えるかのご質問では、3月の議会でも申し上げましたとおり、「孫たちが帰ってきたい町へ」というキャッチフレーズの思いと実現に向けては、住むところ、働くところ、そして教育という3つの要素の基本構想を魅力的な町にするということが必要と考えております。

次に、(5)特徴ある魅力的な教育を目指すために子供教育課を設け、学びの場をつくるべきではないかのご質問については、国の施策として本年4月1日にはこども基本法が施行され、子供真ん中の社会を実現するために、子供の視点に立って意見を聞き、子供の最善の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を図ることを目的に、こども家庭庁が発足となったことから、当町でも、幼児教育から小・中学校への教育の連続性を重視し、役場内組織の見直しの検討を進めております。

続きまして、2番目の質問の温泉公園についてですが、(1)から(3)までは関連性がありますので、まとめてご答弁いたします。

(仮称)湯田中温泉公園はみろく児童公園、世界平和大観音が周囲に隣接しており、それらの場所が有効に利用できる方策を検討しているところであります。湯田中區長、山ノ内町観光連盟会長、一般財団法人共益会理事長、かえで保育園長、東小学校PTA会長、區長会代表、町議会総務産業委員長などの皆さんを委員とする湯田中温泉公園整備検討委員会を令和3年4



月に設立し、旧社会体育館の取壊し方法や公園の地盤の高さなどについて4回の会議を開催し検討してまいりました。

昨年度、旧社会体育館の取壊しもあり、よりイメージがつかみやすくなったことから、湯田中温泉公園整備検討委員会での検討意見を踏まえ、本年度基本計画を策定し、さらに検討を深めていきたいと考えております。

また、東小学校周辺や旧社会体育館跡地付近を長野県に要望し、急傾斜地崩落対策事業を実施していただくこととなっており、今年度地質調査や用地測量が行われるとお聞きしており、早ければ来年ごろから急傾斜対策工事が実施される見込みであります。

湯田中地区は家屋が密集し、災害時に避難等で利用できる広い場所がありません。したがって、旧社会体育館跡地は防災機能を有した公園を想定しており、防災時にも使えるトイレの設置や駐車場、広場として整備し、有事の際は避難場所や有害ごみ等の搬入先として使えるよう整備したらどうかと考えており、今のところアクティビティ施設の建設は考えておりません。

(4) のもし東小学校が廃校になるならば、そこも含めて再開発の検討はにつきましては、小学校統合の方向性が決まっていないことや、旧社会体育館の解体を空き家対策の国庫補助事業を活用していることから、跡利用となる防災機能を有した公園の整備を先延ばしにできない状況にあります。

東小学校廃校後については、小学校統合問題で現在教育委員会のほうでも検討いただいておりますので、そこを踏まえて今後検討していきたいと思っております。

(5) の温水プールという選択肢は検討されたかにつきましては、湯田中温泉公園は、街なみ環境整備事業という国庫補助事業を活用しながら整備していくことを考えております。この事業は、町民の住環境の向上を目的として施設整備をするものであり、スポーツ施設の整備はメニュー化されておりませんので、現在のところ、温水プールの温泉公園での整備は検討しておりません。

いずれにしましても、今後湯田中温泉公園整備検討委員会において検討を進めてまいります。

3番の県外コンビニでのマイナンバーカード対応についてのご質問ですが、当町では平成29年1月から、マイナンバーカードを利用して全国の提携しているコンビニのマルチコピー設置店舗にて戸籍や住民票、印鑑証明を取得いただくことが可能となっております。

町と提携しているコンビニでマルチコピー機が設置されている店舗であれば、マイナンバーカードを利用して土日、祝・祭日を含む午前6時半から午後11時までの間、住民票等を取得いただけます。コンビニでの住民票等が取得できない原因としましては、店舗に設置されている機器の障害のほか、マイナンバーカードの暗証番号の未設定等カードに問題があるケースや、住民票等の発行停止の申出をされている方、住所変更して間もない場合は、システムとの連携が滞っていないことなどが考えられます。

ちなみにですが、私自身、県外、東京などで私自身の印鑑証明や住民票をよく取っております。

すが、コンビニなどで問題なく利用できております。

4番のスキー修学旅行についてのご質問ですが、まず（1）コロナ前のスキー修学旅行の現状と最近の現状と累計数はとのご質問ですが、コロナ前となる平成30年度のスキー修学旅行の受け入れ実績は、志賀高原、北志賀高原における合計数で学校数が293校、延べ宿泊者数で12万2,195人です。新型コロナウイルスの影響が最も大きかった令和2年度は51校で1万4,268人、コロナ前との比較で11.7%、令和3年度は131校で4万4,120人、コロナ前との比較で36.1%となっております。令和4年度は、現在、各宿泊事業者に実績報告書の提出をお願いし、集計を行っているところであり、正確な受入れ数を把握できておりませんが、提出いただいた報告書などから、7割から8割程度まで回復してきていると見込んでおります。

また、地域別での受入れ実績として、コロナ前は関東方面が最も多く5万1,878人で全体の42.5%、次に近畿地方が2万7,183人で全体の22%、九州方面が2万4,100人で全体の19.7%と続いております。

令和3年度の実績ではありますが、関東方面が1万8,798人で全体の42%を占め、次に九州方面の1万2,778人で全体の29%、近畿方面が6,754人で全体の15.3%となっております。

次に、（2）スキー修学旅行のアンケート調査を実施しているかとのご質問であります、スキー修学旅行に関わる受入れ実績は、スキー修学旅行を受け入れた宿泊施設からの報告により、学校数や宿泊者数などを把握しているため、アンケート調査などは町から学校などに直接的な対応は実施しておりません。

次に、（3）リゾート地、観光地としてのPRの現状はとのご質問であります、スキー修学旅行の受入れについては、それぞれの宿泊施設での受入れとなることから、修学旅行生などに対して町としての観光地などのPRは行っていないのが現状であります。なお、スキー修学旅行などの学習旅行の受入れは、観光業においても重要な誘客手段でありますので、今後も長野県や学習旅行誘致を促進する関係団体、観光事業者等と連携し、学習旅行の誘致に努めてまいります。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

志鷹議員。

**4番（志鷹慎吾君）** 気がついたら大分時間が過ぎていたからびっくりしましたけれども、取りあえずお願いというか、言いたいことだけちょっと言わせてもらおうかなと思うんですけども、学校教育のところで、非認知能力のところなんですけれども、認知能力というのは、学校で教えるものが主体となってくると思いますけれども、学校の教員です、教員というのは今すぐくプレッシャーがかかって、いろいろなことが言われています。

そこをしっかりと見極めて、認知能力を最大に伸ばす学校環境を整えること、それから、非認知能力を養う、そういった施設・環境というのをしっかりと分けてやってほしいなというふうに思います。

それから、スキー修学旅行のところなんですけれども、非常に人数がたくさん来ている割には、我々が現場では生徒が笑顔になって帰ってもらおうと思って一生懸命努力しています。その中で、学校というのは、修学旅行というのは、修学旅行に来る前は予備学習というような形で、どういったところでどういうことをするかということを学ぶところ、必ず機会があると思います。それから、修学旅行が終わった後、この次復習というような感じで反省会を含め、どういったところで、どういうことをして、どういう結果、どういうことが学べたかということをお話する授業というものがあると思うんですけれども、そういった機会に、例えば山ノ内のパンフレット一つでも渡してあれば、話題になってくると思うし、そのパンフレットを各生徒さんが家庭に持って帰って、家庭でそういったこういうことをやったんだよ、こういうところでこういうことをやったんだよということをお話することによって、そこから波及してスキーにつながるということもあると思います。

それと、やはり、非常に人数、修学旅行の人数が多いんですが、来ているところも九州とかいろいろな、すごいですね、プレッシャーがかかりますけれども、非常に広範囲に全国から来ているというのは理解してもらっていると思うんですけれども、やはりもっともっと来てもらいたいということがあります。それは、学校が終わって、例えば大学生のときに、大学生でみんな仲間同士で遊びにくる、家庭を持ったら子供を連れてまた志賀高原に来てもらうというふうにしていかなきゃいけないと思うんですが、アンケート結果、学校で先ほど言った多分修学旅行終わった後の授業だと思うんですけれども、そこでアンケートをした学校の結果で95%が二度とスキーはしたくないというアンケート結果も出ているんです。これはいろいろな理由があると思いますけれども、天候も左右するかもしれない、もちろんこのスキー教師の質というのものもあるかもしれないです。でも実際、95%はもう二度とスキーをしたくないというアンケート結果が出ているところもあるということを見ると、もう少し町としても考えるべきことがあるんじゃないかというふうに思います。

その中で一つ、これは私21年前からスキーやっていますけれども、非常に怖い箇所があるにもかかわらず、初心者コースです。改善が全くされないという箇所があります。名前も通称ですけれども第1地獄、第2地獄という言い方しますけれども、本当地獄ですね、生徒にとっては。

そういった箇所があるにもかかわらず、もちろん、我々現場サイドとすれば嘆願書とかいろいろな文書にして上げたこともあります。全く改善の余地がないということがあります。実際そういう怖い思いをして、じゃ、2回目スキーに来るかと言ったら、やはりノーだと思えます。そこに対して指導や何か、町としてやることがあるんじゃないかというふうに思うので、ぜひ、考えてください。よろしくお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 制限時間となりましたので、4番 志鷹慎吾君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時まで休憩といたします。

(休憩)

(午後 1時49分)

---

(再開)

(午後 2時00分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(湯本晴彦君) 2番 畔上恵子君の質問を認めます。

2番 畔上恵子君、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番(畔上恵子君) 2番 創門会の畔上恵子です。このたび初当選をさせていただき、議員となって初めての一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染症の位置づけが、この5月8日より5類に移行しましたが、全国5,000の医療機関から報告を受ける定点把握に変更し、この5月22日から5月28日までの1週間の医療機関1か所当たりの患者数は3.63名、その1週間前は3.55人ということで、1.02倍でございました。ほぼ横ばいの状況ではありましたが、ここにきて、また徐々に増加傾向にあります。少し心配なところがございます。

この山ノ内町におきましては、少し以前のにぎわいが戻ってきたように思いますが、とはいえ、経済面ではまだまだこれからと言えるのではないのでしょうか。課題は多いと思いますが、町民が一丸となって活力ある山ノ内町にしたい、私も議員として全力で働いてまいります。

それでは、貴重なお時間をいただきましたので、通告に従い読ませていただきます。

1、高齢者支援の充実について。

(1) 当町における認知症対策の取組について。

(2) 認知症サポートの現状は。

(3) 認知症に関する今後の普及啓発は。

2、带状疱疹ワクチン接種への助成について。

(1) 発症者数及び予算額について。

①昨年1年間の年齢別発症者数は。

②接種率は。

(2) 現段階でのワクチン接種の取組状況は。

①住民への積極的な働きかけはあるか。

②接種期限の設定はあるか。

3、物価高騰によるLPガス料金の負担軽減策について。

(1) 地方創生臨時交付金の使途について。

①3月の交付金増額を受けての対策は。

(2) 低所得者以外の支援策は。

(3) 町独自の制度設計はあるのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 畔上恵子議員のご質問にお答えいたします。

まず、質問1の高齢者支援の充実について3点のご質問ですが、団塊の世代が令和7年には75歳を迎え、当町においても高齢者は増加し、それに伴って高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防の重要性はますます高まってきます。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためにも、地域による見守りや支援の必要性も一層重要となってくることから、高齢者に対する様々な支援につきまして課題を把握し、実現に向けて取り組んでおります。

1の高齢者支援の充実についての1点目の当町における認知症対策の取組についてですが、当町では認知症に関する個別相談会をはじめ、生きがいカフェ、徘徊高齢者家族支援サービス助成事業、見守りSOSネットワーク、認知症初期集中支援推進事業、認知症サポーター養成講座開催など、6つの事業を行い、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、取組を行っております。

2点目の認知症サポートの現状についてですが、令和5年3月末現在の当町の人口1万1,420人に対して65歳以上の高齢者は4,768人、うち認知症と診断されている方が後期高齢者医療費保険者で233人、長野県国民健康保険のうち山ノ内町の被保険者で14人、合計で247人で、65歳以上に占める割合は5.2%であります。

サポートにつきましては、地域包括支援センター及び介護サービス事業者等と共に、認知症の状態に応じた適切なサービスを切れ目なく提供することができるようサポートを行っているところであります。

3点目の認知症に関する今後の普及啓発についてですが、認知症サポーター養成講座の開催及び啓発ポスター等の作成、生きがいカフェの開催により、認知症に対する正しい理解の普及及び啓発を進めてまいります。

また、本人及び家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの設置について、国では認知症推進施策推進大綱において、令和7年度までに求められていることから、当町においても設置に向けて検討を進めてまいります。

質問の2番目の带状疱疹ワクチンの助成について、大きく2点のご質問ですが、自身や周囲の人々の健康維持や健康を守るために感染症を予防することは重要であります。

(1)の①、昨年1年間の年齢別発症者数とは、②接種率はとのご質問ですが、ワクチンには定期接種と任意接種の2種類があり、带状疱疹ワクチンは任意接種に該当します。任意接種は国が使用することを認めているものの、予防接種法では規定されていないワクチンのことで、個人が接種したほうが良いと判断したときに接種するワクチンであり、町では带状疱疹ワクチ

ンへの助成を行っていないことと、感染症法による届出疾患に指定されていないため、発症者数・接種率について把握は困難であり、町の状況についても把握はしておりません。

次に、(2)の①住民への積極的な働きかけはあるかのご質問ですが、带状疱疹の発症頻度やワクチン効果の持続性、接種に最適な対象年齢、安全性など、周りの動向に注意し、現状は任意接種ではありますが、広報等で広く町民の皆さんにもお知らせしてまいりたいと考えております。

②の接種期限に設定はあるかのご質問ですが、現時点では公費助成を予定していないため、接種期限の設定はございません。

質問3の物価高騰によるLPガス料金の負担軽減策について、3件のご質問ですが、1から3まで一括してお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額につきましては、国において令和4年度分が繰越され、令和5年度交付分として本年3月に示されたものであり、交付限度額は9,343万円です。

その内訳ですが、低所得世帯支援対策分として3,251万円、推奨事業分として6,092万円であります。低所得世帯支援分といたしましては、世帯当たり3万円支給とし、本議会に提案の補正予算に計上し、議決後の事業実施を予定しております。推奨事業といたしましては、LPガスなどの光熱費や食料品価格等の物価高騰重点支援分とされており、趣旨に沿った実施を考えております。

また、町独自の制度設計については行わず、交付事業への町費の増額などにより対応したいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 1番目の高齢者支援の充実についてということで、今町長のほうからご説明をお受けいたしました。当町における認知症対策も、幾つかやっているというお話でございました。

人生100年時代を迎えまして、本当にこの住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境をつくるには、本当に山ノ内町においても重要課題の1つであると思います。誰もが幸せに暮らすために、健康であることはとても大きな要因であり、健康寿命の延伸にもつながり、そして、予防は非常に大事なところであります。

高齢化の進展とともに、この認知症患者数も増加傾向にあるのが現状でございます。山ノ内町において、結構患者数があることに自分もちょっと驚きましたけれども、今現在、徘徊をされるような認知、かなり徘徊して歩くぐらいですので、ちょっと重症に近いかなとは思いますが、そういう患者様は今現在、この山ノ内町には何人ぐらいいらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁で申し上げました6つの事業の中に、徘徊高齢者家族支援サービス助成事業というのがございまして、こちらの中の内容としましては、高齢者の方で徘徊で行方不明になった場合に早期発見できますGPSシステムの装置の利用を、初期費用の補助をさせていただいているというものでございます。補助上限は7,000円ということなのですが、この3年間でこの申請を、ご利用したいというお申出をいただいた方はゼロ人という状況でございます。

そのほかに、見守りSOSネットワークというものもありまして、徘徊なさっている方、行方不明になった方を事前登録した支援者から目撃情報を寄せていただくシステムもご用意してありますが、令和4年度は通報者ゼロ人、現在の利用登録者数は7人で、支援者登録数は192人と、目撃した場合に通報していただく協力者が192人ということで、もし行方不明になった場合に通報してほしいよということの登録数は7人という状況ですので、先ほど議員お問合せの数値的には7人ということになるのかなと思いますが、これはあくまでも数字の上の話でございまして、居宅で介護なさっておられるご家族にすれば、いつちょっと徘徊が始まってしまうのかなというご心配はあろうかとは思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ありがとうございます。

当町でもこのGPSを使ったものがあるということですがけれども、近いところで中野市では令和2年の7月から始まっているそうなんですけれども、迷子になった、大人で言うと迷子になったお年寄りの方たちを見つけるのにGPSではなくて、QRコードを使った見守りシールみたいなものを発行しているそうなんです。これを使って中野市はやっている。

そのご本人様の衣服に貼り付けたり、それから、ふだん持って歩くバッグに貼ったりという形で使用されているようなんです。そういうものは、山ノ内町としてはGPSのほかにはお考えはないということでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

先ほどのGPSのほか、今議員のお話があったQRコードを活用したシステムということですがけれども、認知症のお年寄りは、やはりそういったバッグにQRコードが貼られているものを持って徘徊に出なさいいけないということはきっとないかと思うんです。その辺もありまして、見守りSOSネットワークというようなことで、近所の方が、ちょっとおじいちゃん、おばあちゃん徘徊しちゃっているよというようなことを通報していただくシステムを当町の場合は見守りSOSネットワークということで行っておりまして、実際に高齢者の方が病院から退院なさってきて、おひとり住まいの高齢者が近所の方からの通報によって、また病院のほうにお連れすることができたというような事例もございますので、非常にアナログではありますが

れども、当町とすればこの見守りSOSネットワークのほうで対応していきたいなというのを現在考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 幸いなことに、当町では認知症のそういう方が少ないということで、ある面、うれしいことではあるかなというふうに思います。

それで、認知症に関しての安心ガイドブックみたいなものはあるのでしょうか。その辺をお聞きできたらと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

安心ガイドブックというのがあるかどうかについては、ちょっと申し訳ありません、承知をしておりますけれども、認知症のサポーター養成講座というのも開設をしております、この中のテキスト的に扱っているものの資料についてはあるかと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** すみません、私の聞き方が悪くて申し訳ありません。2番目の認知症サポートの現状はでお聞きすればよかったかと思えます。

今、キャラバンメイトというのがあるかと思うんですけれども、これ認知症のサポーター養成講座を企画して、開催して、その方が講師を務めながら1人でも多くの方、住民の方々ですが、増やしていくという、この認知症に関しては、やはり住民、山ノ内町に住んでいらっしゃる方々お一人お一人が意識をして見守っていくという、そういう必要性があると思うんです。ですので、こういう講座があるということです、大いに活用していただきながら、やっていって、サポートしていただければありがたいなと思いますが、このキャラバンメイトというのは、当然、ご存じかと思いますが、その辺お聞きしてもよろしいですか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

申し訳ありません、キャラバンメイトにつきましては私不勉強で、まだちょっと承知をしておらないところがございますが、先ほど町長の答弁で申し上げましたように、認知症のサポーター養成講座の開催を受けて、認知症のサポーターの皆さんが支援チームをつくりまして、それによって認知症の人やその家族の支援ニーズに沿った具体的な支援につなげる仕組みとしまして、先ほどのチームオレンジというのが、認知症の大綱の中でうたわれております。

これをもって、地域に根差した対応をしていきたいということの意味かなと重く考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。



**2番（畔上恵子君）** 3番目のこの認知症に関する今後の普及啓発はというところでお聞きしたいと思いますが、やはり先ほども話しましたとおり、町全体としてやはり見守っていく必要があるかなと思うんですが、子供たちもふだん通学路を通っているところで、そういうお年寄りを見かける可能性もなきにしもあらずだと思いますので、その辺、子供たちに対してどのような教育をしながら、この普及啓発と一緒に加わっていただくかですが、その辺をちょっとお聞きしたいかなと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 今、子供たちへの教育ということでございますが学校教育の分野でもあるかなとは思いますが、健康福祉課のほうといたしましては、認知症のサポーター養成講座の内容を広くお知らせをするとともに、公民館等の施設にポスターを掲示させていただいて、地域で支えていきたいと思いますという啓発活動はさせていただいているということでございます。

子供たちにとって、通報というようなことはきっと認識的にはないかなと思うんですが、お宅の中にもおじいちゃん、おばあちゃんですらそういう認知症のあるお年寄りについては、こんな形で対応していったらというのを、先ほどのチームオレンジの立ち上げの中でまた検討してまいりたいかなと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** この認知症施策ですね、これは国を挙げて行っていくということで、先日も新聞に出ておりました。共生社会の実現を目指すということで、国とこの自治体が関連施策に取り組むことを規定した認知症基本法というものが14日に参議院の本会議で可決成立したと、先ほどの町長のお話の中にもございましたけれども、岸田首相のほうも推進本部を設置して、当事者や家族らの意見を反映させた基本計画を策定し、また各都道府県、市町村には推進計画を策定する義務を課すというふうにおっしゃっておりますので、また今度、これから本当に後期高齢者、認知になっていく方、できればなりたくありませんけれども、どなたでもなり得るものでありますので、引き続き、見守りをしながらこの基本法を基にまた町としても推進計画を策定していただければと思います。

2番目の带状疱疹ワクチン接種の助成についてということで、今、先ほどお話がありました任意接種でもありますので、なかなか非常にお金がかかるものなんです。2回接種が効果あるというふうに言われておまして、4万4,000円ほどワクチン接種にかかります。

私も以前勤めていた病院で、やはり何人か職員が带状疱疹かかりまして、ワクチンを打った方もおりましたけれども、まだ助成をされておられませんでしたので、ほぼ自己負担ということがございましたので、山ノ内町において、今のところはそれが無いということであるんですが、特にこの带状疱疹というのは、この中にもかかれた方がもしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、大体、子供のころに水疱瘡という形でかかりますけれども、これは子供のこ

ろにかかる割と軽く済むことは済むんですけども、治った後もこのウイルスが体内に潜伏しているわけです。それで、疲れとか、睡眠不足とか、ストレスとか、そういう免疫力が低下したときにこのウイルスが悪さをします。これが活性化をしまして、発症するというところで、今このところまたこの帯状疱疹が多くなってきている状況があります。

50歳から80歳の間で3人にお一人の方は、帯状疱疹を発症するというふうに報告をされています。これは神経に沿って湿疹ができますので、やはり後遺症もかなりあると。一番多いのが、胸にこう帯状にできる形が一番多いのかなと思いますけれども、頭の中にできたり、あるいは目のところですが、できたりということもありますので、そういう場合にはやはり重症化しやすい傾向もあつたりいたします。

ですので、助成、ぜひ、できるのであれば、山ノ内町としてやっていただきたいかなと思いますが、その辺を町長にもう一度確認の意味も込めまして見解を聞かせていただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私も帯状疱疹については職員がなったということも聞いておりますので、前向きに考えていくべきと思っておりますので、周りの、周辺の自治体の動きなどを見ながら、必要性が高まったタイミングでそれに適した手を打っていきたいと思っておりますし、先ほど志鷹議員の話でもありましたが、メンタルヘルスというところでのサポートなんかもしていくことで、町民の健康を維持するというのも踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 前向きなご意見いただきまして、ありがとうございます。ぜひ、そのよう  
にお願いしたいと思います。

3番目の、この物価高によりますLPガス料金の負担軽減策についてということで、先ほど細かく町長のほうからお話ございましたけれども、今、県としてもいろいろお考えがあるようですので、また町のほうからも県のほうにどのような動きがこれから出てくるか分かりませんが、ぜひとも連携をとっていただきながら、お願いできたらと思います。

いずれにしても、本当に今、いろいろな面で経済が、お給料がなかなか上がらないのに、物価だけ上がっていくという現状がございますので、本当に我々、私自身もそうですけれども、生活していくのが大変というのが現状でございます。

最後に、今後、先ほどから認知症の話をしておりますけれども、認知症になる方がこれから大変な85歳以上の高齢者になると思いますけれども、また、独り暮らしのお年寄りも増えていくというふうに見込まれております。そのためには、共生社会の実現が非常に大事だと言われております。これからも、行政の役割も今まで以上に一段と重要性を増してくると思います。

施策の計画的な推進を改めて最後にお聞きしまして、私の質問を終了させていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 畔上議員のテーマでした高齢者支援につきましては、本当にこれから現在進行形で高齢者がますます多い町になるというところで、しっかりとしたサポート体制を整えつつも若い人たちの移住を促進し、元気のある町にすることで、町の機能としてもしっかり機能するようにしていきたいと思っておりますし、町民の健康を含めて町としても支援しながら、私の公約でありました「健康長寿日本一を目指す」というところは、やはり高齢者が元気に生き生きと生活でき、スポーツしたり様々なことに時間を使いながら楽しく生きる町を目指すというところを目標としておりますので、またワクチンや物価高騰などのサポートを含めて、様々な形で町としても頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 2番 畔上恵子君の質問を終わります。

---

**議長（湯本晴彦君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時29分)